

# 大館市農業委員募集要項

## 1. 募集人数

19人

※農業委員及び農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募することができますが、両方の委員を兼ねることはできません。

## 2. 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間

## 3. 身分及び報酬の額

大館市の特別職の非常勤職員として、月額35,000円

## 4. 職務内容

- (1)農業委員会の総会に出席し、農地法や他の法令に基づく、農地の権利に係る許可等に関して審議を行います。また審議に関連する現地調査を行います。
- (2)農地利用最適化推進委員と連携して、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する活動を行います。

## 5. 申し込みができる方

被推薦者（推薦を受ける者）及び応募者は、農地に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方。（女性委員の登用割合30%を目指しています。）

ただし、次のいずれかに該当する場合は応募ができません。

- (1)農業委員会等に関する法律第8条第4項の規定に該当する者
  - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることとなるまでの者
- (2)大館市の職員である者
- (3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6項に規定する暴力団員又は暴力団員と関わりのある者

## 6. 推薦及び応募に係る手続等

推薦及び応募の方法は、農業者又は農業関係団体その他の関係者からの推薦を受けて申し込む方法と自ら応募する方法の2通りがあります。

### (1)応募書類

	様 式	農業委員会の委員 推荐・応募書（様式第1号）	
【推薦】 推薦を受け て申し込む 場合	添付書類	法人又は団体以外の者 が推薦するとき	①3人以上が連名した個人による推 薦の連名簿（様式第2号） ②推薦を受ける者及び推薦をする者 全員の同意書（様式第3号）
		法人又は団体による推 薦の場合	①推薦を受ける者の同意書（様式第 3号） ②当該法人又は団体の規約等の写し
【応募】 推薦を受け ずに自ら申 し込む場合	様 式	農業委員会の委員 推荐・応募書（様式第1号）	
	添付書類	同意書（様式第3号）	

### 7. 書類の提出方法

応募書類及び添付書類を、持参又は郵送により、大館市農業委員会事務局まで提出して下さい（メールやFAXでの提出は不可です）。

なお、推薦及び応募に係る提出書類は返却しませんのでご了承ください。

### 8. 募集期間

**令和8年2月20日（金）から令和8年3月23日（月）まで【必着】**

※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までに提出してください。

※郵送の場合は令和8年3月23日（月）午後5時までに届いた分が受付となります。

※推薦・応募状況により募集期間を延長する場合があります。延長する場合は、大館市ホームページにより公表します。

### 9. 情報の公表

推薦者、被推薦者及び応募者に関する情報は、募集期間の中間（3月中旬）と期間の終了後（3月下旬）に、大館市のホームページで、提出された書類をもとに、住所、生年月日、電話番号以外は全て公表します。

### 10. 選考方法

- ・大館市農業委員会委員候補者選考委員会に関する条例に基づき選考委員会を開催し、提出された応募書類等をもとに選考します。なお、必要に応じて面接等を行う場合

があります。

- ・選考にあたっては、法律の定めにより、認定農業者が過半を占めるように選考するとともに、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれるように選考します。また、青年及び女性を積極的に登用します。
- ・選考された候補者は、議会の同意を得たうえで、令和8年7月20日に大館市農業委員会委員に任命されます。

### **1 1. 募集要項及び様式の入手方法**

- ①次の窓口で入手できます。
  - ・大館市農業委員会事務局
  - ・大館市比内総合支所地域振興係
  - ・大館市田代総合支所地域振興係
- ②大館市ホームページからもダウンロードできます。
  - ・トップページ>サイトマップ>農業委員会事務局農地振興係>農業委員の推薦・募集
  - ・ホームページのアドレス  
<http://www.city.odate.lg.jp>

### **1 2. 推薦及び応募に係る書類の提出先・問い合わせ先**

〒017-8555

大館市字中城20番地 大館市役所（本庁舎3階）

大館市農業委員会事務局 農地振興係

TEL 0186-43-7129（直通）

### **1 3. その他**

- ・推薦又は応募に要する費用は全て申し込みをいただいた方の負担となります。
- ・必要に応じて追加の提出書類を求める場合があります。
- ・申込書に記載された内容の確認のため、必要に応じて本人または関係機関に対して照会を行うことがあります。